

講習会開催団体の皆様

赤十字講習会の開催条件（必ずご確認ください。）

平素より赤十字事業へのご理解とご協力をありがとうございます。

講習会の開催をご希望する場合は、必ずご一読いただき、主催者側で下記のとおり新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を実施できることをご確認くださいましたら、当支部にお電話にてご連絡ください。

1 開催条件

（１）主催者としての管理について

主催者は安全に講習会を実施するため、以下の対策を適切に施し、感染防止に努めること。

- ア 「開催条件」をすべてご理解のうえ、受講者にも事前の周知すること。
- イ 別紙３「講習実施チェックリスト」を用い、実施前、実施中、実施後において、各項目が遵守されているかを確認すること。なお、実施後は速やかに同チェックリストを支部に提出すること。
- ウ 開始前に受講者全員および関係者（当日の事務局担当者）に、別紙２「健康チェック表」を記入させ、健康状態について異常等のないことを確認すること。
- エ 開始前に受講者全員に対し、別紙４「安全に講習を行うために、受講者の皆さんへのお願い」の配布をすること。内容についての説明は指導員からすること。
- オ 主催者は万が一感染が発生した場合に備え、受講者の緊急連絡先等の把握をすること
- カ 人の移動を可能な限り少なくすることにより、感染拡大を防止する観点から、受講者は、開催地域の住民等を対象とすること（越県受講等は禁止）。
- キ 万が一、講習の実施が起因となり新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、可及的速やかに当支部まで連絡すること。
- ク 講習の実施前、実施後において、地域で感染者発生情報がある場合は当支部まで連絡すること。

（２）内容について

- ア 開催する講習会は、以下３種類の短期講習のいずれかであること。なお、受講証および認定証は発行しないこと。
 - ① 救急法（大人の心肺蘇生とＡＥＤ）
 - ② 幼児安全法（こどもの心肺蘇生とＡＥＤ）
 - ③ 災害時高齢者生活支援講習
- イ 講習時間は、１時間３０分以内であること。

ウ 各講習とも、以下の実技等は実施しないこと。

- ・人工呼吸（呼気吹き込み法）
- ・人と人が接触する実技
- ・3つの密が避けられないグループワーク（シュミレーション等）

（３）会場について

ア 3つの密（密閉・密集・密接）の防止が図れること。

- ・会場の十分な換気ができている。可能な限り2つの方向の窓を同時開放すること（密閉の防止）。
- ・会場の広さが十分で、人と人との間隔は2メートル程度確保すること（密集の防止）。
- ・人と人の接触時間を必要最低限にすること（密接の防止）。

イ 資器材の消毒が適宜、適切に行えること（常に資機材を清潔にしておくこと）。

（４）受講者について

ア 受講者自身の体調が万全であること。

- ・講習開始前に検温し、別紙2「健康チェック表」により、健康状態を確認するとともに、同表を指導員へ提出すること。受講者の健康状態について異常等がないことを確認したうえで、講習を実施すること。

イ 受講者の安全が十分に図れること。

- ・基本的な感染予防対策（手指消毒・マスクの着用）をしていること。

ウ 受講者数は、原則20人以内であること。

エ 受講者は、開催地域の住民等を対象とすること（越県受講等は禁止）。

2 その他留意事項

（１）講習資材について

ア 講習資材（訓練用人形やAEDなど）は、当支部所有のものを使用すること。

イ 講習資材の受取・返却は開催団体が行うこと。

- ・来所が困難な場合、赤帽やスーパーカーゴなど1事業所のみの荷物を扱う運送業者の利用は可能ですが、当支部から手配など行っていないこと。また、配送料金は依頼元負担となること。

なお、使用資材が心肺蘇生トレーニングキット「あっぱくん」と小冊子のみの場合、宅急便で送付は可能ですが、料金は依頼元負担（着払・元払）となること。

- ・講習資材の種類および大きさは以下のとおり

①心肺蘇生トレーニングキット「あっぱくん」（1個）

高さ5cm、横幅25cm、奥行き28cm

- ②大人訓練人形（１体） 高さ２２ｃｍ、横幅３３ｃｍ、奥行き６０ｃｍ
- ③幼児訓練人形（１体） 高さ２０ｃｍ、横幅３５ｃｍ、奥行き１１０ｃｍ
- ④乳児訓練人形（４体入り） 高さ３０ｃｍ、横幅２５ｃｍ、奥行き６０ｃｍ
- ⑤折り畳みコンテナ 高さ３０ｃｍ、横幅４０ｃｍ、奥行き５５ｃｍ

（２）費用のご負担について

赤十字の活動は、広く一般の皆さま、企業・団体様からご協力いただいている「活動資金（会費）」により実施しております。講習普及事業についても、お寄せいただいた活動資金（会費）を財源として実施しておりますが、社会のニーズに一層応えられるよう普及体制を強化するため、開催団体の皆様に指導員派遣料等の費用を負担していただいております。

ア 指導員派遣料

- ・４時間未満のため短期講習にかかる指導員派遣料は、３，０００円×派遣指導員数×派遣日数であること。ただし、講習開催団体が、赤十字協力団体（地区・分区、赤十字奉仕団、青少年赤十字関係（ＪＲＣ加盟校等）の場合は、原則上記指導員派遣料は免除であること。
- ・指導員派遣料を１０日以内に指定口座に振込むこと。

イ 受講料

教材を使用する場合、以下の実費をご負担いただいていること。

NO.	教材		金額
1	救急法	小冊子「知っていれば安心です」	５３円
2	救急法	小冊子「救急法の基礎知識」	５３円
3	幼児安全法	小冊子「こどもの看病・手当のしかた」	５３円
4	健康生活支援講習	小冊子「災害が起こったときに」	５３円
5	救急法基礎講習	教本・人口呼吸用マスク２個（１セット）	１，５００円

３ 必ずご確認ください

- ・開催日や内容によっては、指導員の派遣ができない場合があること。
- ・感染状況や行政等と対応を注視し、受講者や指導員、関係者等の安全の確保が担保できない場合は、延期または中止する場合があること。
- ・悪天候や災害の発生時は、講習会を中止する場合があること。
- ・公共交通機関の乱れや道路状況等やむを得ない事情によっては、指導員が時間までに到着できない場合があること。
- ・指導員個人への謝礼は固くお断りすること。
- ・学校等のカリキュラムに赤十字講習会を加えることはできないこと。
- ・営利目的で、赤十字の講習会を開催することはできないこと。
- ・保険については、主催者が加入すること。